

平成30年度上半期経営状況のご案内

1 地域・文化への貢献と農業振興活動

J Aは、農業に基盤をおいた協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、J Aは地域農業の振興に努めるとともに、農業や助け合い活動を通じて、地域社会・文化への貢献に努めています。当組合17支店と本店では地域貢献活動として「一支店一協同活動」を展開しています。年金友の会、青壮年部、女性部、小学校児童、小学校PTA、地元ボランティア団体等と一緒に「さつまいも栽培」、「稲作体験」、「交通立哨」、「河川堤防清掃」、「資源回収協力」など地域への貢献とともに、J Aの存在を認知していただく活動をしています。

◎環境問題及び食の安全・安心への取り組み

環境保全型農業への取り組みが推進される中、効率的な施肥体系や減農薬等の新たな栽培技術への取り組みと合せ、土作り、減化学肥料、減化学合成農薬を実践するエコファーマーの育成に努めています。また、ECセンサーシステムの有効利用により、茶園のEC、PF、地温、気温、雨量、チャハマキ・コカクモンハマキのフェロモントラップデータをFAX、インターネット、携帯電話で情報提供し、データ分析を行い合理的な施肥管理や害虫の適期防除指導を行っています。さらに、農業用ビニール、ポリマルチ、肥料袋、農薬の空容器などの廃プラスチック等の回収も実施し積極的に環境保全に取り組んでいます。

食の安全・安心への取り組みについては、茶や水稲をはじめJ Aハイナンの集荷する作物について、栽培暦や防除暦を作成し安全な施肥、防除体系を示し、トレーサビリティ体制の充実に努めています。

また、茶加工事業ではISO9001による徹底した衛生・品質管理のもと製品作りを行っています。

◎担い手・新規就農者への支援

担い手の育成では、冊子「茶プラス」で、茶との複合経営が出来る作物（レタス、リーフレタス、ブロッコリー、スイートコーン、馬鈴薯、いちじく、寒玉キャベツ）の収支を示し、農家経営安定への提言に努めるとともに、野菜類生産の担い手が集い「菜友会」を立ち上げ、隔月で視察・研修会、秋冬野菜試作、評価巡回を行いその支援に努めています。さらに、女性、高齢者、定年帰農者、新規就農者の方々の担い手の農業環境を整備するため、ファーマーズマーケット「ほうせん館」の更なる充実に努めています。

◎青壮年部活動

「食と農を活かした仲間づくりの実践」を推進し、児童が農業体験を通して農業の楽しさを肌で実感できる機会を積極的に設ける活動（さつまいも栽培、大豆栽培、とうもろこし収穫）を展開しています。また、自己研鑽のために品評会出品茶の製造、互評会、闘茶会を開催しています。

◎女性部活動

食に対する信頼が大きく揺らいだ状況の中、「食と農」を重点活動方針として住みやすい地域活動を目指して女性部活動を展開しています。朝市、加工グループ連絡会では、各地域において新鮮で安心な農産物、加工品の提供に努め、また、小学校や保育園等において「食育」の活動に積極的に取り組み、助け合い組織「どんぐり」は、ミニデイサービス・施設ボランティア活動を行っています。また、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みとして、座談会や学習会で意識啓発に努め、女性部の正組合員加入運動を展開しています。

◎高齢者福祉対策

農業協同組合の基本理念である相互扶助の精神を基に、地域に密着した高齢者福祉事業に取り組んでいます。介護保険事業としては、地頭方デイサービスセンター（通所介護事業）を運営しています。また、介護予防事業を取り入れ認知症対応型通所介護事業を開設しています。他に、吉田町北区いきいきセンターを町指定管理者として運営しています。

◎地域密着金融への取り組み

農業と地域社会に貢献するため、各種資金の提供や農業制度資金の取扱いを通じて、農家や中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のために取り組んでいます。

◎農家組合員の農業所得の向上に向けた取り組み

「農業を主軸とした地域協同組合」を目指し、「農家組合員の農業所得の向上」と「地域社会への適切なサービス提供」を柱とする自己改革に取り組んでいます。「農家組合員の農業所得の向上」については、生産資材価格の引き下げや、有利販売に向けて専門の課を新設、農業経営の改善・発展を支援する助成措置などを行っております。更に地域の農業振興に貢献できるよう、農家組合員の皆さまに対し農業経営をサポートしてまいります。

◎地域社会への適切なサービス提供に向けた取り組み

御前崎市、牧之原市、吉田町の地域が活性化し、皆さまが暮らしやすくなるよう自己改革に取り組んでいます。地域に住んでいる方で、J A事業の利用を望む場合、出資をすれば組合員になることができます。こうした地域の農業者以外の組合員の皆さまが「准組合員」です。准組合員を含めた全ての組合員の皆さまにとって、なくてはならない生活インフラとして、今後とも役割を果たしてまいります。

2 金融再生法開示債権（単体）

当JAの金融再生法の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。
今後も厳格な自己査定を実施し、資産の健全化に努めていきます。

（単位：百万円）

債 権 区 分	平成30年9月末	平成30年3月末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	469	544	▲ 74
危 険 債 権	319	295	24
要 管 理 債 権	15	—	15
合 計	804	839	▲ 34

注：1. 平成30年9月末の計数は、平成30年8月末を基準日として行った自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準としています。

2. 各債権の定義は次のとおりです。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。信用事業に係る総与信（貸出金、信用未収利息、信用仮払金、債務保証見返、貸付有価証券、外国為替（以下、同様））のうち、自己査定で破綻先及び実質破綻先に区分されたものが該当します。
- ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権です。信用事業に係る総与信のうち、自己査定で破綻懸念先に区分されたものが該当します。
- ③「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）です。

3 単体自己資本比率

当JAの自己資本比率は平成30年9月末 24.49%程度と国内基準4%を大幅に上回る水準を維持しています。

平成30年9月末（見込み）	平成30年3月末
24.49 %程度	24.00

注：1. 自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性、健全性等を表す代表的な指標です。国内のみで営業を行う金融機関には4%以上が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（出資金や利益準備金、積立金、剰余金などの合計額）} \times 100}{\text{リスク・アセット（当JAの所有する預金や貸出金、有価証券その他の資産にそれぞれ定められた一定のリスク・ウエイトを掛けて計算した総額）} + \text{オペレーショナルリスク相当額}}$$

2. 平成30年9月末の自己資本比率の算出にあたり、仮決算の当期剰余金は法人税等見込み額控除前の数値を使用しています。信用リスク・アセットの一部は、平成30年8月末を基準として行った資産自己査定結果に基づいて計算しています。また、オペレーショナル・リスク相当額は、直近決算における数値を使用しています。

4 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	平成30年2月末	平成30年3月末	平成30年9月末
貯金	200,247	199,105	201,654
貸出金	43,623	43,495	45,272
預金	163,651	163,323	157,980
有価証券	1,631	1,631	6,889

注：平成30年9月末の残高は帳簿価格を、平成30年2月末および平成30年3月末の残高は貸借対照表計上額を表示しています。

5 有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

	平成30年9月末			平成30年3月末		
	帳簿価額	時価	含み損益	帳簿価額	時価	含み損益
満期保有目的の債券	2,200	2,179	▲ 20	—	—	—

(単位：百万円)

	平成30年9月末			平成30年3月末		
	取得原価	時価	評価差額	取得原価	時価	評価差額
その他有価証券	4,689	4,754	64	1,516	1,631	115
債券	4,689	4,754	64	1,516	1,631	115

注：1. 満期保有目的の債券、その他有価証券で時価のあるものを表示しています。

2. 平成30年9月末の含み損益・評価差額は、平成30年9月末時点の帳簿価額・取得原価と時価との差額を表示しております。

注：本資料中表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。